第2回やまがた受動喫煙防止宣言実行委員会議事録(要旨)

日時:平成27年9月3日(木)

14:30~16:10

場所:山形県庁701会議室

1 開会

2 健康福祉部長あいさつ

3 協議

委員長あいさつ

〇髙橋委員長

選挙権を18歳からにするという動きのなかで、飲酒とたばこも18歳からに引き下げようという意見があるが、私は18歳に飲酒とたばこを許すことはできないと考えている。医師として断じて引き下げてはならないと思う。

このたびは第2回の実行委員会なので、皆さん忌憚のない御意見をよろしくお願いしたい。

〇髙橋議長

それでは、

(1) 受動喫煙防止対策の実施状況について 事務局から説明をお願いしたい。

◆事務局(佐藤健康づくりプロジェクト推進室長)

【資料1】に基づき受動喫煙防止対策の実施状況について説明。

〇髙橋議長

受動喫煙防止に関する4月からの皆さんのこれまでの取組みについて、団体の立場で皆さんから御報告いただきたい。

本実行委員会は、受動喫煙防止宣言の目標を達成するための効果的な方法等について議論する実行 委員会なので、どうしたら受動喫煙を防止できるようになるのか、建設的な意見をいただきたい。是 非前向きにお願いしたい。

山形県看護協会の松田委員、お願いしたい。

〇松田委員(山形県看護協会)

一番大きいのは、山形県看護協会として、受動喫煙防止宣言を提出したことである。私ども保健医療従事者として県民の健康を守る者であり、積極的に取り組むのが責務であると思っている。5月の県民大会には間に合わなかったが、理事会で協議を重ね、受動喫煙だけでなく、禁煙まで含めて頑張っていこうと考え、看護職の喫煙率を10%以下に減らしますという宣言をした。これから会員に向けて進めていきたい。

今日も当協会の会館で研修会をしているが、外部講師から「きれいな空気でおもてなし」は素晴らしいとほめられた。また、宣言についてもほめられたので、これを当会館のなかにも明示してPRしていくことも大事だと思う。「健康まつり」や「まちの保健室」など色々やっているので、受動喫煙防止のPRに努めたい。

○髙橋議長

次に山形県麺類飲食生活衛生同業組合の鈴木さんお願いしたい。

〇鈴木氏(山形県麺類飲食生活衛生同業組合)

麺類組合では、過去の大会で受動喫煙の話をしてもらったり、組合員の方々に受動喫煙を理解してもらい、受動喫煙防止に対する関心を持ってもらうよう、努めてきた。今の時点で、そばマップ、ラーメンマップなど、全面禁煙、分煙、禁煙席、時間帯における分煙などの情報を記載したパンフレットを作っている。そのマップによって、来店されるお客様に受動喫煙の防止の部分で参考にしてもらえればと思っている。

来月の10月8日から、やまがたドキュメンタリー映画祭が始まる。15日まで行われるが、その間に、 食事される方に受動喫煙の防止に役立ててもらおうと、そばマップ・ラーメンマップを上映会場に設 置することにしている。これから山形には外国人も来ているので、組合として何が発信できるか考え ているところである。

〇髙橋議長

相原委員お願いしたい。

〇相原委員(山形県薬剤師会)

第1回の実行委員会で説明した内容を実現すべく頑張っている。県薬剤師会としては、一般の方を入れた講習会をしようという計画がある。健康情報拠点薬局推進事業のなかで、肺年齢測定機を、30店で設置し、来てくれた方に健康のアドバイスをしたり、肺年齢測定を行っている。その検査結果は、喫煙者の77%は、実年齢より肺年齢が高いという結果で、受動喫煙についても、実年齢より肺年齢が高い人は、いつも受動喫煙にさらされている人が77%、ときどき受動喫煙にさらされている人が50%、全然受動喫煙がない人が47%という結果であった。こういうデータをお見せしながら啓発していきたいと思っている。11月に健康フェアがあるが、肺年齢測定機を持ちこみ、禁煙若しくは受動喫煙防止の意識を高められたらと考えている。コミュニティーセンター10か所にも回って測定できればいいと企画している。

〇髙橋議長

質問ありませんか。

〇相原委員 (山形県薬剤師会)

宣言の提出状況で、843件というのは目標に対してどれくらいの割合なのか。

◆事務局(佐藤健康づくりプロジェクト推進室長)

飲食店は宣言制定時の実態調査でも、1,300店舗の回答がありましたが、それで全体の3割くらいしか提出していただいていないので、それを考慮すればまだまだだと考えている。

○髙橋議長

できるだけ数多くの宣言をいただきたい。揚妻委員お願いしたい。

〇揚妻委員(山形県料理飲食業生活衛生同業組合)

前回も話をしたが、料理業組合としては、飲食店は受動喫煙防止に関しては、禁煙・完全分煙にするというのはなかなか困難なのが実情である。完全禁煙のお店、喫煙可能なお店いろいろある。

4月に第1回実行委員会があり、6月に組合総会で前向きに取り組んでいかなければならないと推進を図る意味でのPRをした。その際、たばこを吸うお客さんが多いからという店がまだまだあった。たばこを吸う人が多い店に、それをわからないお客さんが入ってきて、何なんだということにならないよう、受動喫煙防止対策事業者連絡協議会で作っている「たばこも自由に楽しめます」というステッカーがある。これは、たばこを増長するよりも、受動喫煙防止に繋がるのではないかと当組合としては考えている。たばこを吸う人がゼロになることは考えられないと思うし、飲食店という立場上、たばこを吸うお客様は入らないでほしいとは経営上言えないので、意見交換しながらすり合わせて受動喫煙防止宣言を推進していくのがベストと考えている。

〇髙橋議長

前回も話題になったが、ステッカーを見て店に入るお客様が選択できる、たばこを吸える店だから

入らないという意思表示もあるかと思う。続いて市長会の金内様お願いしたい。

〇金内氏(山形県市長会)

公共施設の中で効果的な受動喫煙防止対策を実施している施設について、県内 13 市において前回報告した効果的な対策は92~3%だったが、平成27年4月現在94%と上がっている。市では、対象施設は1,050 くらいあり、その中で対応しているのは990 弱、94%となっている。なお、100%を達成したのは、3市9町村となっている。

受動喫煙防止宣言は市町村で行っており、7市 12 町村が宣言を行った。宣言と施設の受動喫煙防止対策施設 100%とは必ずしもリンクしないが、両方とも 100%になるよう各市町村とも努力している。

それから、禁煙指導と受動喫煙防止は、施策の方法が違うものとして進めた方が分かりやすいと考える。受ける県民の側が混同しないよう、禁煙の勧めと受動喫煙防止は概念的に分けて展開したほうが上手くいくのではないか。

〇髙橋議長

受動喫煙防止と禁煙の関係の議論は、宣言制定の際されたのか、事務局いかがか。

◆事務局(佐藤健康づくりプロジェクト推進室長)

受動喫煙防止と禁煙の議論はあまりなかったと思う。受動喫煙防止の啓発は、禁煙を勧めるものではないと言っているが、結局は禁煙と取られることもあるかもしれない。受動喫煙防止宣言を周知していくなかで、禁煙も含めながら施策を展開していきたいと考えている。

〇髙橋議長

受動喫煙防止活動の中で禁煙も含めながら実施していくということでいかがか。

〇金内氏

禁煙は任意だが、受動喫煙防止はどちらかというと義務に近いと考えている。一緒にすると禁煙は 義務なのかと混同されるので、施策は混同しないように展開すべきと思っている。

〇髙橋議長

御意見を踏まえ、事務局よろしくお願いしたい。県遊技業組合大津さんお願いしたい。

〇大津氏(山形県遊技業協同組合)

料理業組合の揚妻さんから発表があったが、遊技業組合も受動喫煙防止対策事業者連絡協議会に入っており、同じ会派に属する。受動喫煙防止に反対する勢力と思われがちだが、そうではない。営業の性格上、喫煙者と非喫煙者を分離することができない性格を持っているので、そこも考慮の上色々なことを決めていただきたい。受動喫煙防止は、他人の煙を吸わせないことであり、禁煙対策ではない。ビッグウイングでのイベントは禁煙大会の様相だった印象がある。喫煙そのものが禁止されているわけではないが、やはり吸わない人に迷惑をかける吸い方はだめなんだなと思う。今までは大手を振って吸っていたけれども、喫煙者は遠慮して、一歩下がって喫煙する時代になった、時代は変わったと感じている。こういう組織や活動もその表れだと考えている。私たち遊技業は、事業の性格上、ストレス解消の駆け込み寺みたいなところがあり、たばこと遊技はセットになっている。お客様の喫煙率は相当高く、半分を超えている。あるホールで禁煙コーナーを設けたところ、そこには喫煙者が行けないので、その台が空いてしまい、営業が成り立たないので結局戻したということがあったようだ。業界でも受動喫煙防止対策については、空気清浄機を設置するなど莫大な投資をしている。そこを評価していただきたいと考えている。

〇髙橋議長

いろいろ創意工夫があるのかなと思う。 県商店街振興組合連合会の大泉委員お願いしたい。

〇大泉委員(山形県商店街振興組合連合会)

先ほど髙橋委員長から話があったが、私もお酒とたばこを18歳からにするのは反対である。

商店街は大型店、郊外店と比べると小さな店が多く、2~3人入ると一杯になる。お店を回ってみるとほとんど灰皿は置いていない。お客さんも入ってくると、たばこを吸っていいかと聞いてくるので、うちは禁煙ですと私の店は断っている。他も灰皿を置いていないところは殆ど断っているのかと思われる。大型店、郊外店では喫煙室を設けているが、小さい店はなかなかそうはいかないので、灰皿を置いていない。

もう1点、商店街、モール街、樹木のあるところは、昔はたばこの吸い殻が結構落ちていたが、最近は吸い殻は落ちていない。これは、受動喫煙防止などの運動が行き届いているのかなと感じている。来る時に村山のそば店に行ったが、灰皿はないのと聞いたところ、「何言ってるの。たばこの煙吸うよりも、もっときれいな空気を吸いなさい。」と言われ、これはいい言葉だなと感じた。お客さんから吸っていいかと聞かれた時も、禁煙です、だめですというよりも、きれいな空気を吸いなさいと言われた方が、相手が傷つかないのではと思った。商店街に帰ったら是非この言葉を広める運動をしようと思った。

それから、第1回目の実行委員会の時に、のぼりを作っていただくようお願いした。あの時はあまり予算がないと言われたが、あれからどうなったのか。

◆事務局(健康づくりプロジェクト推進室長)

第1回の実行委員会の後、県の商店街振興組合連合会に受動喫煙防止宣言のPRと併せて、のぼりが必要であれば事務局へお知らせくださいとお話をさせていただいた。その後、連合会さんからは特にのぼりの要望はなかった。20枚くらいなら御提供できる。

〇大泉委員(山形県商店街振興組合連合会)

それをお願いしたい。

〇髙橋議長

保育協議会の岡崎委員お願いしたい。

〇岡崎委員(山形県保育協議会)

保育園は乳幼児をお預かりする施設で、園児は、たばこは一番関係ない存在だが、たばこから一番 守ってあげなければいけない大切な存在だと考えている。子どもたちへたばこの害を伝える方法として、オリジナルで「けむけむイヤイヤ体操」を作らせていただいた。先ほどお話があった5月の受動 喫煙防止県民大会でも、知事と中山部長とともに踊らせていただいた。これが保護者の心にとても響き、早速禁煙しますというお父さんもいらした。少しずつですだが分かっていただけていると思っている。また、6月28日には「子育て応援団すこやか2015」にも出させていただき、9月27日の「みんなで広げよう健康の輪2015」にも出させていただく予定でいる。

山形市には保護者連絡協議会という組織があるので、そこで県からお話をいただく予定である。県内の保育園はまだ 100%敷地内禁煙となっていないので、保育協議会の会報で、これからも伝えていけたらと考えている。

○髙橋議長

すばらしい体操で、上手だと感心した。

山形県保健師長会齋藤委員の代理の佐藤さんお願いしたい。

〇佐藤氏(山形県保健師長会)

県の保健師長会では、6月27日保健師長会の総会があり、そこで受動喫煙防止宣言の案を会員に諮り、取組みの宣言書を7月に提出した。その会議に不参加の会員に対しても周知した。

保健師長会としては、県民の命と健康を守るため、あらゆる機会を捉えて、まずは正しい知識の普及啓発を一つの柱としている。次に禁煙の問題ということで、こちらも受動喫煙防止と両輪で進めていかなければならないと考えている。喫煙者に対しては、禁煙相談、禁煙治療を進めていく取組みをしている。

3つ目は関係機関に声がけして宣言を進めていくことである。この3つの柱の取組みを掲げている。私も町民の方に健康教育をする機会があり、私たちの反省もあるが、町民の方は正しい知識の普及がまだまだだと思っている。例えば、禁煙外来があることを知らない方がいる。また、アンケートでは、喫煙者の60%の方がやめたくてもやめられない、やめられなくて苦しんでいるという結果であった。健康まつり等いろんな機会を捉えて、健康教育を実施していきたいと考えている。もうひとつ3番目の関係機関・団体だが、当町では、子どもを守る環境・システムづくりの観点から、町内会の会長さん方の連絡協議会に働きかけ、受動喫煙防止を一緒に考えていただいた。その結果、協議会で自分たちも受動喫煙防止宣言を出そうということになり、町の宝である子ども達を守るため、町の公民館、27か所あるが、敷地内禁煙とか建物内禁煙をしようと受動喫煙防止宣言を出していただいた。このような町内会の会長さんはじめ、地域・組織の方の理解が不可欠だと感じている。また、宣言書を出すことで、実行の意思表示になり、実効性のあるものになると思う。対策ができないところにどう働きかけていくかという、次のアクションまで繋がるので、宣言書を出すのはとてもいいことだと思っている。

○髙橋議長

町内会というのはいい取組みである。県では町内会にも働きかけているのか。

◆事務局(健康づくりプロジェクト推進室長)

我々が直接働きかけるのは、市町村である。

〇髙橋議長

町内会にも是非働きかけていただきたい。 続いてやまがたガールズ農場の髙橋委員お願いしたい。

〇髙橋委員(やまがたガールズ農場)

私の場合は組織ということではないので、一般人、県民として何ができるかということだが、受動 喫煙防止宣言が制定されたときは、畑を禁煙にするとか、吸いがらを拾うなどをした。私は農業者に 多く接しているが、農業者へのアプローチには、ラジオの発信がいいと思う。また、農家が行くところに受動喫煙防止ののぼりを置くのも有効だと思うので、お願いしたい。具体的には、資材屋さんの ほか、市場などである。また、JAなどを巻き込むのも効果的ではないか。

天童市の取組みで、母子手帳と一緒に受動喫煙防止のリーフレットを配布してくれるのは有効だと 思う。市町村の取組みとして紹介されたが、是非県全域でやってほしい。

市町村が管理委託をしているような施設の受動喫煙防止対策の状況は疑問がある。そこで働く人々のすみずみまで、受動喫煙防止の意識が行き渡ることが必要だと思う。

農業者でも、若い人は喫煙率が低くなっているという印象なので、徐々に意識が変わっているという実感を持っている。

○髙橋議長

続いて、株式会社ジョインセレモニーの武田委員お願いしたい。

〇武田委員 (株式会社ジョインセレモニー)

私どもは、不特定多数の方が大勢いらっしゃる宴会場を提供しており、似た業種であるホテルの方に直に訪問したり、電話して受動喫煙防止対策の実態をお伺いした。宴会場に関して、お客様の要望で宴会場に灰皿を置くとしているのは、5か所のうち1か所であった。それ以外は、喫煙所や喫煙コーナー、集煙機があるところに御案内するという状況であった。私どもも昨年度までお客様の要望で宴会場に灰皿を置いていたが、今年この実行委員会に参加しており、宴会場に灰皿を置くことは完全に断るようにした。集煙機は一度撤去したが、施設が広いため、一度に喫煙所に人があふれてしまい、集煙機を戻したところである。外に5箇所喫煙所を設置しているが、お客様も慣れて、寒いという人もいなくなり、当然という感じになっている。

受動喫煙防止というと、施設では管理の方が担当されるが、この業界はサービス・マナーのプロであり、周囲の人に受動喫煙させないことは喫煙者のエチケット・マナーであるという意識を高める必

要があると思っている。県が総がかりで取り組んでいる受動喫煙防止であるので、お客様にこういうことからここは禁煙ですということを、啓蒙する側として何かできないか考えているところである。 次のステップとして動きができればと思っている。

社内で研修を行い、受動喫煙防止はなぜみんなで取り組まなければいけないのかを考えたところ、 副流煙の数値をみて、ここまで高いのは、隣にいる人へ迷惑をかけることであるので、吸う人の意識 も高める必要があると思っている。受動喫煙防止ということで、のぼりを見ても受動喫煙防止の意識 が高まるのではないかなと思っている。

〇髙橋議長

のぼりが有効ではという意見があったので、是非頑張っていただきたい。 株式会社もがみ物産協会の津藤委員お願いしたい。

○津藤委員 (株式会社もがみ物産協会)

今年度、歯科医師会のイベントで「ゆめりあ」を利用していただいた。「ゆめりあ」は、JRを利用する方が利用する施設なので、このような公共施設を利用したのはいい取り組みだと思っている。私の意見としては、子どもが幼稚園の場合は、親・保護者に向けて受動喫煙防止を訴え、小学生に対しては、小学校の高学年に向けて、害があることを映像で見せるのがいいと思っている。映像は心に残るので有効だと思う。子ども達が大きくなってからは、また子どもが生まれるので、それを繰り返して行く。受動喫煙防止の意識付けが大事だと思っている。

私の職場は女性だけの職場だが、女性がたばこを吸うのは多いと感じている。社員のなかでもいるが、妊婦の登場によって、日頃言えなかった副流煙のことを言えるので、いいきっかけになったと思っている。のぼり、ティッシュも、言葉では言えないことを宣伝できるのでいいと思う。

自分にとって課題は、アフター5で暑い夏に生ビールとたばこという人と過ごすことが多いのだが、なかなかその方に「ちょっと、たばこは・・」と言うことができないことである。何かいいアイデアがないか考えているところである。

〇髙橋議長

小学生に関しては、禁煙教育について薬物と共に学校で必ずやっている。 続きまして、山形県理容生活衛生同業組合の飛川委員お願いしたい。

〇飛川委員(山形県理容生活衛生同業組合)

私から表を出させていただいた。これは全国理容生活衛生同業組合連合会が年齢別の組合員を調査したもので、20代から90代までの組合員数が書いてあるが、20代は全国で89人しかいない。60代から70代は4万人となっている。上に山形県の表があるが、20代が1人、一番多いのが60代432人、次に70代331人となっており、1156人の組合員のうち、約800名が60代・70代であり、組合存続そのものに危機感を持っている。このままいくと何年か後には組合が無くなりかねないと考えている。

受動喫煙防止対策もやっているが、尾花沢、大石田地区は、60代、70代の一人でやっている店が多く、椅子1台か2台と広くない店なので、そこに分煙室を作るのは大変である。外で吸ってもらうのも冬は雪が多く大変だ。ただ、分煙に協力してくれるオーナー、いろんなやり方をしてくれるオーナーもいる。役員会でも分煙の話も出るが、なかなか難しいのが現状である。また、理容組合が一番困っているのは、低料金のお店が山形県にも出てきたことで、そこにお客様が流れているのが現状である。そんな中でお店を禁煙と決められると死活問題になりまねない。永年来ていたおじいちゃんに、たばこを吸ってだめだというと、他に流れていく可能性が大いにある。そのあたりも踏まえて考えていただければと思っている。

〇髙橋議長

続いて山形県PTA連合会母親委員長堀田委員お願いしたい。

〇堀田委員(山形県 Р Т А 連合会)

親の立場から話をさせていただくと、子ども達が関わる学校、病院、スポーツなどで使う体育館、親子で外食する飲食店は高い確率で禁煙になっており、いい環境で育っていると思っている。一方で、

保護者の中でもたばこを吸う方もいらっしゃるし、受動喫煙のためにこういう活動をしていこうという話をPTA連合会でもしているが、末端までは浸透していないと思っている。永年お父さんやお母さんがたばこを吸っていた部屋は、壁が黄色くなっているが、そこで子どもを育てるのは嫌だというお母さんも増えてきており、受動喫煙防止の話をさせていただいている。最近はお父さんもお母さんも外に行って吸う方が増えているが、まだ子どもと一緒に車の中で吸う親御さんもいるので、危険性を訴えながら、子ども達のことを考えていこうということで活動している。

○髙橋議長

最近お母さんの喫煙も多く、それがこれからの問題である。 続いて、県商工会女性部連合会丸森委員お願いしたい。

〇丸森委員(山形県商工会女性部連合会)

商工会は健康に直接関わらないが、医療関係の皆さんが受動喫煙防止にがんばっていらして効果があるのではと思っている。商工会の女性部では、家族の健康は主婦の役目という考えを持っており、健康は一人一人関心を持っている。商工会の研修会で、受動喫煙防止勉強会ができればと思っている。先ほど小学校で教育しているという話があったが、高学年の勉強会用DVDを作ってもらって、借してもらえればと思っているので、是非作っていただきたい。また、のぼり、ちらしを県で作って、それをいただき健康に関心のある人にお配りしたいと思っている。

〇髙橋議長

やまがた育児サークルランド宮地委員の代理の酒井さんお願いしたい。

〇酒井氏(やまがた育児サークルランド)

助産師として山形市の嶋にできた「べにっこひろば」で相談を受けており、受動喫煙防止に関する100人アンケートを「べにっこひろば」でとっている。100人に達していないが、今のところそのママたちの声では、禁煙、受動喫煙防止をお願いしたい施設でナンバー1にあがったのが飲食店である。特に山形の代表的食べ物であるラーメン店、焼き肉店が圧倒的に多い状況である。「べにっこひろば」は敷地内禁煙になっているが、まだまだ駐車場に吸い殻が落ちているのが現状である。

おじいちゃんおばあちゃんも来場されるので、敷地内禁煙の賛同を求めているが、なかなか賛同が 得られなく、吸う場所が欲しいと言われる。

また、#8000の電話相談をやっているが、最近はたばこの誤飲の数が少なくなったので、少しずつだが、親、家族の意識が高まったことにより、誤飲が少なくなったのではと感じている。

○髙橋議長

それでは県歯科医師会の村山委員お願いしたい。

〇村山委員(山形県歯科医師会)

我々、子どもの口の中を健診するが、歯ぐきが茶褐色になっている子どもがいる。だれか家族でたばこを吸っているのかと聞くと、ほぼ間違いなく家族に喫煙者がいる状況である。子どもへの害というのは、先ほどから様々な方から話が出ているが、我々が守っていくことだと思っている。

先ほど話があったが、のぼりの小さいものなら歯科医院の入口に置かせてもらえればと思っている。 たばこと歯周病も非常に密接な関係があるので、歯科医師会の会員・従業員にもさらに周知徹底していきたい。6月28日の子育て応援団すこやか2015では、ステージイベントに歯科医師会から4名参加して活動を行った。

〇髙橋議長

続いて、山形県旅館ホテル生活衛生同業組合の山口委員お願いしたい。

〇山口委員(山形県旅館ホテル生活衛生同業組合)

5月22日の受動喫煙防止県民大会において、当館滝の湯及びつるやの取組みと宣言の紹介をさせていただき感謝申し上げる。その後、5月25日に県旅館ホテル生活衛生同業組合の青年部の総会におい

て、理事長から受動喫煙防止について組合として取り組んでいこうという話があった。旅館・ホテル組合の理事会などでも、取組みを紹介させていただいた。旅館・ホテル業は、飲食店と同じで、お客様ありきの業界なので、強制的に禁煙や分煙は難しい状況である。しかし、ここ数年で、お客様の意識が変化しているという印象を受けている。旅館業界は、たばこを吸うお客様が、旅館がたばこを吸えない空間をつくると宿泊が減少するのではと心配している。つるやは、客室・宴会場をはじめ、完全分煙及び屋外の喫煙所以外すべて禁煙としてから1年間経過するが、喫煙するお客様からのクレームはない。たばこを吸うお客様を当日ご案内した際、館内禁煙ですと説明しても、喫煙所があれば特に問題なく、喫煙所で吸っていただいている。家族で来館され、お父様だけたばこを吸う場合でも、部屋で吸うのは家族に嫌がられるので外で吸われるため、客室で吸えなくて問題はない。喫煙所があれば、それ以外を禁煙にすると宿泊客が減るのではないかという恐れはいらないと感じている。

吸う方も吸わない方もリラックスして快適な空間を作るのが求められるが、完全分煙がこれからの 一つのキーワードではないかと思っている。当旅館の取組みが成功例になるよう、これからも努力し ていきたいと思っている。

スタッフについては、福利厚生の一部として吸わない社員に健康増進手当を出している。社員の意 識高揚という意味と、旅館はサービス業なので、においもサービスの一部と考えている。

また、全国に展開している旅館・ホテルで「星野リゾート」では、喫煙者は採用しないということで、たばこのにおいがクレームになるほか、たばこを吸う時間の作業効率が悪くなるためと聞いている。これから参考にしていきたいと考えている。

〇髙橋議長

私の知っている会社で、喫煙者は雇わないというところがある。そういう時代になりつつあるのかなと考えている。

続いて、(2)受動喫煙防止対策の今後の取組みについて、事務局からお願いしたい。

◆事務局(佐藤健康づくりプロジェクト推進室長)

【資料2】に基づき受動喫煙防止対策の今後の取組み等について説明。

○髙橋議長

御意見ありましたらお願いしたい。

〇金内氏

確認だが、「子どもが主に利用する施設及び医療機関」の「子どもが主に利用する」は医療機関にもかかるのか。「医療機関」といった場合、心療内科などは敷地内禁煙は難しいと思うが。

◆事務局(佐藤健康づくりプロジェクト推進室長)

ここで「子どもが主に利用する施設」は学校・児童福祉施設で、「医療機関」は別である。

〇髙橋議長

以上で本日の協議を終了させていただく。 皆さんの御協力に感謝する。

(16:10終了)